

朝日大学法制研究所編論文集 『正義論の現代的展開』発刊に寄せて

朝日大学法制研究所は、朝日大学法学部が開設された昭和 62 年（1987 年）4 月の翌年、昭和 63 年（1988 年）4 月に法学部の附置研究所として開設されました。

当初は、経済活動のグローバル化によって生じる様々な問題を法的側面から調査・研究することを目的として設置された「国際取引法研究所」と、企業及び一般市民の生活に関する法律相談に応じ、日常に生起する法律問題についての法令・学説・判例を研究し、その研究成果を発表することにより、地域社会に貢献することを目的として設置された「企業法律相談所」という二つの附属機関として発足しました。

その後、平成 5 年（1993 年）4 月に「企業法律相談所」の設置目的を、企業法・商法分野等の法的諸問題を究明し、法制度への貢献を図ることに変更したことにより、その名称を「法制研究所」と改めました。更に平成 14 年（2002 年）4 月には、それまで調査・研究の対象分野を特化していた二つの研究所について、法律全般を取り扱い、法学部の全ての教員がそれぞれの研究活動を活かして運営に参画することを可能とするため、これを統合して現在の法制研究所となりました。

そして、新しい「法制研究所」は、平成 21 年（2009 年）6 月に本大学法学部が岐阜県弁護士会と学術交流協定を締結したことを受け、中学生を対象としたジュニア・ロースクールや、小学生・中学生・高校生を対象とした法教育作文コンクールの実施などに積極的に協力し、地域社会における「知の拠点」としての使命を果たしています。

また、このような国内での活動に留まらず法制研究所は、嘗ての「国際取引法研究所」がその役割を担っていた海外の大学との交流にも視野を拡げ始めています。今回、この論文集が発刊されるに際して、昨年

(2018年)9月に本大学法制研究所を中心に本大学法学部から多数の研究者がタイ王国のタンマサート大学における日タイ合同シンポジウムへ参加されたことが契機であることを伺いました。

本大学の建学の精神は、「国際未来社会を切り拓く社会性、創造性、そして人類普遍の人間的知性に富む人間を育成することにある。」であり、いずれの学部においても国際未来社会に通用する教育・研究を重視していますが、法律学という学問分野の性質上、また、本大学法学部教員の研究する専門分野を概観するも、海外の大学との学術交流は難しい状況と思料される中で、果敢にもタイ王国屈指の国立大学であるタンマサート大学との学術交流の取り組みに着手されたことは、活発な国際交流を推進する立場として、この活動に参画されました法学部の先生方やその活動を温かく支援されました法学部長に敬意を表したいと存じます。

法学部教員によるタイ訪問を単なる海外視察の域にとどまることなく、学術交流活動の成果としてこの論文集を上梓されたことは、私にとって望外の喜びであります。この論文集の発刊を機に、更に法学部の国際交流活動が推進されることを期待しています。

本大学法学部教員によるタイ訪問の際、大変お世話になり、また、この論文集にもご寄稿を賜りましたタンマサート大学法学部ソラアット・ナパット副学部長、そして、本大学法学部教員を温かくお迎え頂きましたタンマサート大学関係者の皆様に心から感謝を申し上げます。

結びにあたり、この論文集の寄稿者で残念ながら発刊を待たずしてご逝去されました岡崎修先生には、この紙面をお借りして哀悼の意を表し、巻頭の言葉とさせて頂きます。

2019年8月
朝日大学 学長 大友 克之